

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月19日
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 寺山 満春
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目 4番17号
【電話番号】	078(333)5633
【事務連絡者氏名】	総務部長 木崎 健逸
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区加納町四丁目 4番17号
【電話番号】	078(333)5633
【事務連絡者氏名】	総務部長 木崎 健逸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月16日開催の当社第6期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」により新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更するために、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、寺山満春、武内義勝、東浦知哉、重政啓太郎、川畑一夫の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、森井章二、田辺幸夫、徳嶺和彦、大久保裕晴の4氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役および監査等委員の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とするものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

新たに取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対する株式報酬制度の導入を行い、当社取締役に対する株式報酬を年間27,000株以内、3年間で81,000株以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	240,297	5,357	3,361	(注)1	(注)4 可決 95.52
第2号議案					(注)4
寺山 満春	244,704	951	3,361	(注)2	可決 97.27
武内 義勝	244,527	1,128	3,361		可決 97.20
東浦 知哉	244,544	1,111	3,361		可決 97.21
重政 啓太郎	244,508	1,147	3,361		可決 97.19
川畑 一夫	244,562	1,093	3,361		可決 97.21
第3号議案					(注)4
森井 章二	245,319	336	3,361	(注)2	可決 97.51
田辺 幸夫	239,844	5,811	3,361		可決 95.34
徳嶺 和彦	245,350	305	3,361		可決 97.53
大久保 裕晴	245,262	393	3,361		可決 97.49
第4号議案	244,955	365	3,696	(注)3	(注)4 可決 97.37
第5号議案	243,406	2,249	3,361	(注)3	(注)4 可決 96.75

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日正午までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日正午までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上